

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 認定第1号 令和4年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

細部説明及び質疑につきましては、ページ範囲を指定して行いたいと思います。

まず、歳入について。

第1款町税から第13款使用料及び手数料について、細部説明を求めます。

決算書の9ページから20ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） おはようございます。

認定第1号 令和4年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和4年度一般会計の決算規模は歳入総額55億50,187,359円、歳出総額は53億47,508,632円で、前年度と比較して、歳入では4億22,787,123円、歳出は5億68,776,976円の増加となりました。

増加の要因は、消防車両購入費の皆増や上田井地区津波避難施設整備工事の消防費の増加、町営住宅和田B団地、C団地の屋根外壁改修工事に伴う費用、ふるさと納税寄附金が2億45,680千円増加したこと、ふるさと納税返礼及び事務手数料が1億13,870千円増加したこと、新型コロナウイルス感染症対策費の給食無償化に伴う賄材料費や感染症対策に係るトイレ改修工事、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の創設によるものでございます。

歳入歳出差引残高は2億2,678,727円でございます。

以下、ここからは千円単位でご説明申し上げますのでご了承ください。

では、1ページからの歳入につきましては、歳入予算額55億45,080千円に対し、収入額は55億50,187千円で、予算に対する収入割合は100.09%でございます。調定額55億74,009千円に対する収入割合は99.57%でございます。

5ページからの歳出につきましては、歳出予算額55億45,080千円に対し、支出額は53億47,508千円で、予算に対する支出割合は96.44%でございます。翌年度繰越額は59,989千円、不用額は1億37,582千円でございます。

それでは、9ページから18ページまでの歳入前半についてご説明申し上げます。

9ページ、町税は6億20,916千円で、歳入総額に占める割合は11.19%でございます。

なお、令和4年度不納欠損額として142件、2,703千円を欠損処分いたしました。

地方譲与税は22,228千円で、地方揮発油譲与税は5,310千円、11ページ、自動車重量譲与税は15,896千円、森林環境譲与税は1,022千円でございます。歳入

総額に占める割合は0.4%でございます。

利子割交付金は424千円で、これは預貯金の利子等に課税される県民税利子割額に応じて配分されるもので、歳入総額に占める割合は0.01%でございます。

配当割交付金は6,070千円で、これは、株式等の配当等に課税される県民税配当割額に応じて配分されるもので、歳入総額に占める割合は0.11%でございます。

株式等譲渡所得割交付金は4,328千円で、これは株式等の譲渡所得に課税される県民税株式等譲渡所得割額に応じて配分されるもので、歳入総額に占める割合は0.08%でございます。

法人事業税交付金は、歳入額は6,823千円で、歳入総額に占める割合は0.12%でございます。

地方消費税交付金額は1億57,683千円で、消費税のうち地方消費税分として交付されるもので、歳入総額に占める割合は2.84%でございます。

13ページ、環境性能割交付金は2,383千円で、歳入総額に占める割合は0.04%でございます。

地方特例交付金は4,585千円で、前年度と比較して3,599千円、43.98%の減少で、歳入総額に占める割合は0.08%でございます。

地方交付税は18億40,436千円で、前年度と比較して23,275千円、1.25%の減少で、内訳は普通交付税17億12,891千円、特別交付税1億27,545千円でございます。歳入総額に占める割合は33.16%でございます。

交通安全対策特別交付金は0円でございます。交付基準を満たさなかったことによるものでございます。

分担金及び負担金は34,491千円で、前年度と比較して20,498千円、37.28%の減少でございます。主なものは、分担金は農林水産業費分担金の小規模土地改良事業受益者負担金、15ページの負担金は、民生費負担金の放課後児童健全育成事業、教育費負担金の学校給食費負担金でございます。歳入総額に占める割合は0.62%でございます。

使用料及び手数料は40,782千円で、前年度と比較して1,220千円、3.08%の増加でございます。主なものは、使用料は土木使用料の公営住宅使用料、17ページ、教育使用料の各施設使用料、手数料は衛生手数料の清掃手数料でございます。歳入総額に占める割合は0.74%でございます。

以上で、9ページから18ページまでの説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

ページを指定してお願いします。2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 16ページ、真ん中ぐらいの滞納の分ですよね。保育料滞納繰越分701,800円、これも何件で、どれぐらいで、見通しをちょっと教えてください。

それと、ついでに一番下の公営住宅使用料、これもこんなもんか、多いのか、ちょっと多いのかという感じなんですけれども、これと併せて令和3年以下の分の30,700円、

これを含めて何年で、今後どうなっていくか、これをちょっとお示ください。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

決算書にございます収入未済額、いわゆる令和4年度決算打った時点での今後の滞納額が701,800円でございます。これにつきましては3世帯の方、内容につきましては、まず平成28年から29年度の保育料、子どもさん4名分、延べ4名分の保育料が464,150円。もう一件の方、平成28年から29年度の同種の料金、延べ子どもさん3名分で177,850円。最後でございます。子どもさんがお1人で平成26年度分の59,800円、以上合わせまして701,800円がまだ残っているというものでございます。

それで、令和4年度の納付状況でございますけれども、Aさんは25千円お支払いしていただきました。それからBさんについては60千円。合わせまして滞納分の収入が85千円というところでございます。月額、数千円ないしは数万円という形で、話合いのもとに、子どもさんもまだ育てられているというところもこちら側としては考慮して、福祉的配慮を持ちながら定期的に相談して徴収しているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 私のほうからは、住宅の使用料について説明申し上げます。

令和4年度の決算の状況の中で、住宅料の滞納分ですけれども、繰越し分が1件でございます。滞納分が全部で11件となっております。今、説明申し上げました分でございますけれども、滞納分についてはもう既に納付いただいております。

それと、先月現在でございますけれども、滞納分について568,400円でございますけれども、このうち今残っているのが69,400円ということは約450千程度はもう納めていただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。主要施策のほうから1点、21ページかいいいです。

要は税の納入というか徴収に関して、特別徴収、口座振替、ここの窓口、例えばコンビニ、数年前からコンビニ等々いろいろあるわけですが、それぞれの手数料というんですか、この評価の中にも最初の町県民税でしたら、特徴がもう80%やから増加も無理やとか、ただ口座振替を進めると残高不足とか、はたまたコンビニでは55円かかるとか、ほんで反映もちょっと遅くなるとかいろいろありますが。

手数料関係、どれが幾らで、うちは合計でどれぐらい払っているかという、だからそこちょっと歳出になるのか、手数料に関しては、悩みながらもしたんですけれども、やはりメインは入りのための、だからここで聞いてええか、よろしいですかね。

○議長（谷重幸君） はい。

○9番（谷進介君） ありがとうございます。そういうところで、その辺りちょっと、何か昔はもう窓口しかないというなのが常識でしたが、とにかく今まで手数料的にどれぐらい払っているのかお聞きします。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 谷議員にお答えします。

こちらのほうの納税の関係の手数料ということでございますけれども、口座振替につきましては1件15円の消費税という形で、コンビニ等でお支払いいただきますと55円に消費税という形になってございます。全体の手数料なんですけれども、64ページになります。役務費で口座振替手数料が50,897円、納税振替の手数料という形で91,760円、こちらのほうと、それにプラス46ページでございます。コンビニ収納手数料ということで401,656円。こちらのほうが町税の合計したものです、544,313円が町税の収納に係っております手数料という形になります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 8番。16ページの13款使用料の1の使用料の衛生使用料の滞納分、墓地管理料の滞納分の200千ですけれども、これ毎年大体、今年も52千円管理料滞納ありまして、3年は54千円ぐらいだったと思います。2年が42千円、元年が32千円だったと思うんですけれども、これがだんだん積み上がっていったような今状態だと思うんです。多分私、ただ想像するに同じ人かなというのがあるんですけれども、その内容はどんなのかということが一つの質問と。

それで、それに対してどんな対応をしてくれているのかということをお伺いします。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

その滞納の残っている方ですけれども、今おっしゃっていただいたとおりの方で、結局亡くなられたとか何かあってお金が徴収出来ない方、しかし墓があるということ、誰の墓と判明してるんで毎年調定を上げていっている形なんです。

最終、回収方法としましては、墓地の方の墓石のところへ役場へ連絡くださいということで、いずれお参りに来ることもあると思いますんで、なかなか追跡調査で住所等が判明しないんで、そういう形で滞納の回収に努めているところです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） ということは、最終的には不納欠損でなくしていくというような形、亡くなって分からないというたらもうどんどん積み上がっていくばかりやさかいに、やっぱりある程度のところできっちりせなあかんのかなというところにやっぱりくるとい

う理解でよろしいんですか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

最終的には不納欠損で落とすということもあることは考えておりますけれども、今のところはできるだけ回収に努めたいと思っていますので、不納欠損の勘定は今のところはございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 8番。違うことです。

また不納欠損ばかり言ってすみません。町税の不納欠損ですけども2,702,752円の件です。今年は件数ではどれぐらいですか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 龍神議員にお答えします。

人数としましては78名、件数としましては142件となっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 142件ということで、去年は124件で、その前は143件ぐらいだったと思うんですけども、またちょっと増えたのかなという思いがあります。

それで、毎回聞くことですけども、回収機構で回収のやつ5件ですかね、税金ばかりと違うというのはもう分かっています。今年の回収機構の成果というか結果とか分かれば、もしよければお願いします。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 回収機構の結果ということでございますけれども、令和4年度で、町県民税が206,310円、固定資産税が119円、軽自動車税が8千円、国民健康保険税が439,647円、合計で654,076円となっております。それに延滞金等を加えまして、総合計が680,695円でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 同じ滞納繰越しの話とかそれを聞きたいんですけども、調定額でもうざくっと町民税、固定資産税、有名な軽自動車、全部が20,000千円強ぐらいですが、それで入りがそれぞれすると1割強、2割も入っていないやに、ちょっと読解力が悪くて間違っていたらご指摘ください。

こんなふうに大きく乖離があるのであれば、調定額と収入に対して、徴収額と。負担の公平というような観点から、ここは問題ないというふうに考えているんですか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 谷議員にお答えします。

調定額に対して収入額、徴収率で全体の徴収率が96.54%でございます。滞納繰越し分につきましては18.19%と2割程度の徴収率でございます。納めていただくように努力はしているんですけれども、滞納分ということでなかなか難しいところもございます。

さきに、やはり滞納されている方につきましては滞納分を納めていただいて、納税相談等で分納していただいて、新年度分につきましては合わせて納めていただくというような、相談に来ていただいた方にはそういうふうな形で指導といいますかやっております。

しかしながら、なかなか努力はしているんですけれども難しいところもございまして、税務課としましても負担の公平性と言われましたら100%というのがやっぱり一番目標として望ましいところではあると思うんですけれども、できるだけ納めていただくように今後も努力してまいります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 徴収率は、うちそんな悪くないと思うんです、現年課税分とかはね。ただ、滞納繰越しであるとかを結局不納欠損にするという逃げ得かみたいなの、そういうことをするとやはり課税の公平性ももちろんのこと、現年課税分、その方のほうの納税意識も薄れていくのではないかと。

当然、それらのためにいろいろ、そもそも滞納やから回収が難しいという、そんな当たり前というか言っただけではいかん言葉だと思っただけです。大体その部分の徴収率が18%前後、個別具体的にこういう理由、ああいう理由というのが少しは今述べられるわけにいきませんか。

とにかく難しいさか、公平性の観点から徴収に努めますという、やりますやりますだけではなしにもっと具体的に何か考えというのはないんですか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 谷議員にお答えします。

具体的な考え、先ほども申し上げましたとおり納税相談に来ていただきまして、できるだけ、もちろん納めていただくようにという形で努力はしているんですけれども、例えば分納していただいている方もおられます。その中で、昨年度はこの金額でということでお話させていただいて、今年度またそういった形の分納相談に来られたときには、昨年度以上に金額を納めていただく、毎月の金額を上げていただく、納めていただくという形のお話もさせていただきまして、何とか滞納分を減らしていくようにという形の話もさせていただいておりますので、今後ともそういった形で努力をしていきたいと思っております。

全体の徴収率ですけれども、少しずつですが上がってはきているかと思っておりますので、今後ともこういった形で前年以上の徴収率を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 関連なんですけれども、もしかしたらお聞きしているかも分からないですけれども、滞納された場合にこちら側としてどんな徴収の手順を踏んでといたしますか、今ちょっとおっしゃったように、窓口で相談していただいているというお話もありましたけれども、実際、窓口に来えへんような方もおられるような気もせんでもない。

取立ての厳しさというたら言葉に語弊あるかも分からないですけれども、その辺ちょっとどんな順序で納めてよと言っているのか、もうちょっと詳しくお願いします。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 北村議員にお答えします。

まず納期ごとに、期限後20日過ぎますと督促状を発送します。督促状を発送して納付を促しまして、それでも納付がなかった場合には数か月に一度催告書を発送して納付相談に応じます。それでも反応がなかった方につきましては、財産調査等を行いまして、何度かの催告を経て、差押え予告を送付して滞納処分という形に入りますけれども。

また、多額の滞納とか悪質な方に対しましては、地方税回収機構への移管予告といったケースもございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 何年か前でしたっけ、私の記憶違いでしたら申し訳ないんですけれども、回収をお願いしに回ったとかいうのは、それはこの税金やなかったんですかね。何年も前すぎてちょっと分からないんですけれども、職員さんがお願いしに行ったというのが何かあったような記憶あるので、それ間違っていたらすみません。

それと、ある知り合いの方なんかは銀行を急にバーンと止めたとかいう、税金を納めやんとというのはあるんですけれども、そこまでは言いませんけれども、ちょっとそこはさっきの公平性を含めてもうちょっと、うちは少ないとは言いますけれども、もうちょっとしっかり取っていただければなと思うんですが、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 北村議員にお答えします。

昨年度も預金調査等も実施しております。その中で、預金のほうの差押えといいますか、そういった件数も数件ございまして、最初におっしゃられました夜間徴収、たぶんのことやと思うんですけれども、かなり前はそういった形で回っていたということもございました。

今現在も徴収というのも行っちはおるんですけれども、4年度の年度末に1度そういった形の課内で話しまして、夜間徴収に行きました。行ったんですけれども、行ってある程度の徴収していただいた方もございますので、少し計画的にそういった形の徴収も行いたいと考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 次に、第14款国庫支出金から第21款町債について細部説明を求めます。

決算書の19ページから40ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 次に、19ページから40ページまでの歳入後半についてご説明申し上げます。

19ページ、国庫支出金は7億50,201千円で、前年度と比較して26,195千円、3.62%の増加でございます。

国庫負担金は2億1,217千円で、主なものは民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費等負担金、児童手当負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金や、衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金でございます。国庫負担金は、前年度と比較して18,228千円、8.31%の減少でございます。

国庫補助金は5億40,948千円で、主なものは土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金と道路交通安全対策事業。

21ページ、民生費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金や、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金に係る補助金。

23ページ、総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る補助金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る補助金、衛生費国庫補助金では新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金や、25ページ、消防費国庫補助金の上田井地区津波避難場所整備事業補助金でございます。

国庫補助金は、前年度と比較して44,331千円、8.93%の増加でございます。

国庫委託金は8,036千円で、主なものは総務費国庫委託金の参議院議員選挙委託金や民生費国庫委託金の国民年金事務費委託金でございます。国庫委託金は、前年度と比較して91千円、1.15%の増加でございます。

国庫支出金の歳入総額に占める割合は13.52%でございます。

次に、県支出金は2億22,201千円で、前年度と比較して3,153千円、1.4%の減少でございます。

県負担金は1億25,301千円で、主なものは民生費県負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金、児童手当負担金でございます。

27ページ、県補助金は78,779千円で、民生費県補助金の心身障害者医療費補助金、子ども・子育て支援交付金、農林水産業費県補助金の松くい虫防除事業に係る補助金でございます。

31ページ、県委託金は18,121千円で、県民税徴収委託金や統計調査の委託金でございます。



県支出金の歳入総額に占める割合は4.01%でございます。

次に、財産収入は3,485千円で、前年度と比較して256千円の増加でございます。各基金の利子や自動販売機借地料が主なものでございます。

歳入総額に占める割合は0.06%でございます。

33ページ、寄附金は9億20,942千円で、前年度と比較して2億41,551千円の増加でございます。内訳は、ふるさと納税寄附金9億19,572千円、企業版ふるさと納税寄附金が1,370千円で、多額のご寄附をいただいております。

歳入総額に占める割合は16.59%でございます。

繰入金は2億31,526千円で、前年度と比較して51,433千円の減少でございます。内訳は、財政調整基金1億80,000千円、高齢者福祉基金10,000千円、水と土保全基金10千円、35ページ、住宅基金繰入金29,722千円、森林環境譲与税活用基金667千円、大原俊樹蔵書基金499千円でございます。

歳入総額に占める割合は4.17%でございます。

繰越金は3億48,669千円で、前年度と比較して1億29,070千円の増加でございます。

歳入総額に占める割合は6.28%でございます。

諸収入は30,614千円で、うち雑入は29,608千円で、主なものは新浜区、吉原西地区や上田井区に対するコミュニティ助成事業補助金、县市町村振興協会市町村交付金でございます。

歳入総額に占める割合は0.55%でございます。

39ページの町債は3億1,400千円で、前年度と比較して1億23,300千円の増加でございます。内容は寺田橋架替、消防団消防車両更新事業、上田井地区津波避難施設整備事業、松洋中学校屋内運動場空調設備設置事業、臨時財政対策債でございます。

歳入総額に占める割合は5.43%でございます。

以上が、歳入についての説明でございます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 34ページです。中段辺りのふるさと納税でございます。

九億一千何がしかの寄附を集めていただいて。

これ純粋に細かく利益も出ていると思うんですけども、これどれぐらいの結局上がりになりましたか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） お答えいたします。

ふるさと納税寄附金についてですけれども、歳入総額が9億19,571,800円の寄附を頂戴したところでございます。

それから、歳出です。消耗品費、印刷製本費、郵便料、それからふるさと納税返礼品及び事務手数料、それからシステム保守料、展示ケースの必要経費を合計しまして5億

16,421,254円となりまして、差引き4億3,150,546円となりまして、実質収入は約4割でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） では、また次年度もどんどんやっていただけるということで、うわさでは12億ぐらいと言っているんですけども、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） お答えいたします。

昨年は9億という歳入をいただいたところでございます。昨日、少し議論があったかと思うんですけども、この10月からの改正がございまして、全て経費を5割以下にしながらという中で、現在鋭意取り組んでいるところでございます。

本年度についてですけども、8月末現在におきまして、10月までの駆け込みも少しは若干あるのかなと推測しておりますけれども、8月末で対前年度比で120%の今、収入を得ているところでございます。

ただ、これでいいのかという部分もあるかと思っておりますけれども、前へ来ている可能性がありますので、ちょっと状況を注視したいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。今、明るいご答弁もいただいたので、120%だったら北村議員おっしゃるように締めでは12億かなというのがあります。

ただ僕は、漠然と難癖ではないんですけども、当初予算は、令和4年ですねえ、39億11,565千円で、調定額が五十五億七千四百何がし、そうすると最初のは何だったんだろうかと、数字だけ見ると、ここのところずっと思うんです。歳出の決算倍率なので、あまり言うんですけどもほぼイコールですので、とてつもない数字にここ何年かはなるでしょう。令和2年、3年、4年、いろいろ今ご議論あったふるさと納税とかコロナが大きな要因なんだろうけれども、この辺もう少し何とかかならん。じゃ、反問されて何かあるのかというたら何もないんですよ。だから、それはしないです。

そんなふうにもあまりにも数字が違っていると、自分の中でもこれでいいのかというふうなところがあります。その辺に関して担当者なり、もしよかったら町長さんのお考えでもあればお願いしたい。

それと細かい話ですが、最終的に収入の未済額が二千百何がし、不納欠損が二百七十何がし、この数字についてどのようにお考えになっているかを併せてお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

本当に、私もそういうふうには、谷議員がおっしゃることもよく理解しております。

ただ、本当にこの二、三年、コロナであったり物価高騰の件であったり、私どももこの

収入については本当に読めません。国からこういうものが入ってくるという情報を得て、初めて入ってくるんだなということですので、当初とずっとそういうふうに行けばいいとは思いますが、なかなかこの問題についてはお答えになっていないかもしれませんけれども、難しいこの決算額、ここ二、三年、本当そういう数字で上がっております。そういうことをご理解いただけたらというふうに考えています。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） あと不納欠損等収入未済額についてなんですが、総合的に不納欠損等につきましては、先ほどからの各担当課からの答弁にもありますように、鋭意努力しながら削減に努めていきたいと思うところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 歳入が当初からこんなに増えるのは、別に美浜町の都合というか外的なそういう要因だというのはもう重々分かっている質問なんですけれども、そんなふうに歳入が増えるというそういう話なので、美浜町さんにこれだけこうこうというのがあったら、それはすぐそのまま美浜町の会計に入れて、使うほうの話をする歳出になってあれなんですけれども、すぐそんなふうないろんな選択肢を町の中で考えてですね、入ったらすぐに有効にというふうなほうの体制は十分に考えているんでしょうね、そこだけお答え願えますか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

はい、そういう情報があれば、また担当課とか各課に下ろして、協議はして、有効に使わせていただいております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 3番、古山議員。

○3番（古山経生君） ちょっと素朴な質問なんですけれども、ふるさと納税の断トツはミカンになっているんですけれども、ふるさと納税はミカンで、別に美浜町はミカンじゃないんですけれども、ミカンでどこから取っているんですか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 古山議員にお答えいたします。

当町のふるさと納税の返礼品の上位につきましては、議員おっしゃるとおりミカンでございます。このミカンにつきましては、和歌山県の湯浅町、広川町、この2町からお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 次に、歳出について、第1款議会費から第2款総務費について細部

説明を求めます。

決算書の41ページから70ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 歳出についてご説明申し上げます。

41ページから70ページまでの議会費、総務費からご説明申し上げます。

議会費の歳出合計額は71,232千円で、前年度と比較して6,520千円、10.08%の増加でございます。議員報酬、議員期末手当、職員の人件費や議会運営に関する諸費用でございます。

歳出総額に占める割合は1.33%でございます。

総務費の歳出合計額は17億84,188千円で、前年度と比較して3億35,491千円、23.16%の増加でございます。主なものは、旧田井畑集会場解体撤去工事、和田東・和田東中の集会場屋根外壁改修工事、ふるさと納税返礼及び事務手数料、財政調整基金費の積立金の増加、新型コロナウイルス感染症対策費の給食無償化に伴う賄材料費や感染症対策に係るトイレ改修工事、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金費の事業費でございます。

歳出総額に占める割合は33.36%でございます。

総務管理費は16億74,394千円で、一般管理費2億26,026千円は特別職や職員の人件費や庁舎の光熱水費、電話料、宿直業務委託料でございます。

45ページ、文書広報費11,008千円は、例規集の追録や広報発行費用でございます。

47ページ、財産管理費25,410千円は、庁舎や各地区集会場の管理、修繕や改修工事に要する費用や、新浜さざなみ荘購入でございます。

企画費5億16,641千円は、機構改革により一般管理費から移行したふるさと納税返礼及び事務手数料や各協議会への負担金でございます。

青少年対策費3,910千円は、広域青少年補導センターや各種協議会への負担金でございます。

49ページ、公害対策費1,198千円は、西川、和田川水質検査・底溶質分析、地球温暖化対策実行計画点検・評価業務でございます。

交通安全対策費1,751千円は、主に交通指導員の報酬や活動経費、カーブミラーの設置及び修繕、チャイルドシート助成金でございます。

電子計算費72,925千円は、2市4町で共同実施している基幹系クラウドシステムや4町で共同実施している情報系クラウドシステムの経費、庁舎内のコピー機、プリンター等の使用料等でございます。

51ページ、地籍調査事業費1,180千円は、地籍調査システムの費用等でございます。

諸費は52,921千円で、主なものは各地区への助成金、御坊広域行政事務組合への負担金、コミュニティ助成事業、生活交通路線維持費補助金でございます。

53ページ、財政調整基金費4億82,227千円は、利子積立金とともに財政調整基金へ4億80,000千円を積立てでございます。

高齢者福祉基金費29千円、減債基金費53千円は、預金利子の積立てでございます。

地方創生事業費11,987千円は、主なものはゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務や産品コーナー及び多目的室管理業務の指定管理料でございます。

55ページ、新型コロナウイルス感染症対策費1億85,023千円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大の防止及び影響を受けている地域経済や住民生活の支援に要した費用でございます。主なものは、第3弾みはま応援商品券事業委託、農漁業用燃油価格高騰対策緊急支援事業、第2弾農漁業用燃油価格高騰対策緊急支援事業、水稻生産継続臨時支援事業補助金、事業者応援支援金でございます。

59ページ、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費27,919千円は、前年に引き続き住民税非課税世帯等に1世帯当たり100千円の支給に要した費用でございます。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金費54,185千円は、住民税非課税世帯等に1世帯当たり50千円の支給に要した費用でございます。

61ページ、徴税費の歳出合計額は54,841千円でございます。

税務総務費37,314千円は、職員の人件費や各種協議会への負担金でございます。

63ページ、賦課徴収費17,527千円は、固定資産評価業務等賦課徴収事務に要する費用でございます。

戸籍住民基本台帳費の歳出合計額は32,402千円で、職員の人件費や住基・戸籍事務に要する費用でございます。

選挙費の歳出合計額は21,953千円で、65ページ、選挙管理委員会費や県知事選挙費、県議会議員選挙費、参議院議員選挙費、町長町議会議員選挙に係る費用でございます。

67ページ、統計調査費311千円は、各種統計調査に要する費用でございます。

監査委員費288千円は、例月出納検査、決算審査に要する費用でございます。

以上で、41ページから70ページまでの議会費、総務費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 46ページ、中段ぐらいに委託料で職員採用試験委託料というのがあるんですけども、今年度はもう採用試験はないんですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 令和5年度中の採用試験ですか。

○2番（北村龍二君） そうです。

○総務課長（中村幸嗣君） 令和5年度中については1回、先月ですか、行っております。来年度4月1日採用の採用試験については、今のところ予定はございません。以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） すみません、ちょっと的外れで、採用試験というところであれなんですけれども、ちょっと気になったのが、来年ないということは職員が入らないということですね。入れないということですね。

定年延長があつてのお話になるんでしょうけれども、それだけ職員要らんという、職員の規定とかは決まっているんでしょうけれども、若い子とか入れんでいいのかなと疑問に思ったんで、ちょっと筋違いやつたら申し訳ないけれども、職員採用でふと思ったんで質問させてもらいました。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 定員管理計画というのがございますが、基本的には退職補充というのが今のところ基本でございます、来年度定年退職予定者がございませんので、採用の試験というのは予定していないということになります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。この実績の5ページ、6ページとか7ページ。住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金100千円、これ3年度繰越事業を4年度で、だから4年ですよね。

これでは申請率は95.3、次の令和4年度に新たにというのも同じ100千円で91.7、申請率がです。今度は、また電力・ガス云々で50千円、96.1、これは何で100%でない理由。当然、制度で困っていて、手を差し伸べているわけなので、周知徹底はもちろんのことでありましようが、いずれにしても数値がちょっと低いのは住民サービスが足りていないのではないかとというような懸念もありますので、その辺お答え願えますか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、周知徹底についてはほぼ100%に近い数字で周知徹底をさせてもらっています。もともと不在という方、世帯、それと一部認識をしていながら申請をしない世帯というのが主なところで、あとは長期に何らかの理由で不在だった方というのもございました。

いずれにしても、申請されていない世帯に対しては随時訪問させていただいて、数回訪問させていただいた上で、結果、申請されなかったという世帯が残つての数字でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 明らかに対象者の意思での不申請というのはもうその方の選択肢なのであれなんですけれども、最初の発言の冒頭で不在の方とか、不在を理由にするというのは周知徹底していないことでしょう。でも、後段の部分で全員に確認をしたと言われたんで、そこは間違いないのかだけ、もう一度。

不在で、連絡が未達で不申請になっているというのは、それは周知徹底したと言えないことじゃないんですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 不在というのは、住民票を置いておる方であっても、実態というんか、もうおられない世帯というのもおるわけなんです。そういった方を表しての不在だった方という意味でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 8番。52ページの上から、17番、備品購入費の不用額1,122,990円のライセンス購入費のことなんですけれども、これ予算立てしたときに1,914千円で、791千円で不用額ものすごく大きいような気がするんですけれども、何か予算額立てるときのこととかをちょっと詳しく教えていただきます。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） ライセンス料については、主にマイクロソフトオフィスのライセンス購入費でございます。予算としては58千円のパソコン30台分ということで予算を立ててございました。

減額については、単価の見積り単価よりも低くできたということ、それと対象台数の減少による減額です。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。しばらく休憩します。再開は10時15分です。

午前十時〇〇分休憩

—————・—————

午前十時十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

次に、第3款民生費について細部説明を求めます。

決算書の69ページから82ページまでです。子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 次に、69ページから82ページまでの民生費についてご説明申し上げます。

民生費の歳出合計額は9億64,283千円で、前年度と比較して80,571千円、7.71%の減少で、歳出総額に占める割合は18.03%でございます。

社会福祉費の歳出合計額は7億65,039千円で、その内訳として、社会福祉総務費1億16,733千円は、職員の人件費や町社会福祉協議会への補助金、国民健康保険特別会計への繰出金が主なものでございます。

71ページ、国民年金費8,502千円は、国民年金業務に要する人件費等でございます。

老人福祉費3億48,495千円は、主なものは、職員の人件費や家族介護用品支給事

業委託、緊急通報体制整備事業委託、地域福祉計画策定業務委託、老人福祉施設措置費、高齢者外出支援、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

73ページ、社会福祉施設費6,860千円は、御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金でございます。

心身障害者福祉費2億25,590千円は、主なものは、職員の人件費や1市5町で運営している相談支援事業、移動支援事業、障害介護給付費、障害児給付費でございます。

75ページ、福祉センター管理費3,191千円は、地域福祉センターの維持管理費でございます。

心身障害者医療費21,637千円は、各医療費でございます。

77ページ、老人保健費は、本年度の支出はございません。

地域包括支援センター運営費34,031千円は、職員の人件費やケアプラン作成委託料等でございます。

児童福祉費の歳出合計額は1億99,244千円でございます。内訳として、児童福祉総務費71,990千円は、子育て応援給付金や赤ちゃん誕生祝金、児童手当が主なものでございます。

79ページ、児童福祉施設費89,917千円は、放課後児童健全育成事業委託金、広域入所負担金でございます。

児童措置費33,133千円は、職員の人件費やひとり親家庭医療費、乳幼児医療費、子ども医療費でございます。

81ページ、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金費4,204千円は、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、低所得の子育て世帯に対し、住民税均等割が非課税の方等に、児童手当や特別児童扶養手当が対象である児童1人当たり50千円の支給に要した費用でございます。

子育て世帯等臨時特別支援金費は、令和3年度から明許繰越ししましたが、対象となります子どもの出生がなかったことで、支出はございませんでした。

以上で、69ページから82ページまでの民生費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。ちょっとページ飛び飛びというか、例えば76であるとか、要は扶助費についてであります。

個別がそれぞれではなく、扶助費をせっかく計上しているのに不用額が、例えば82ページだったら1,500千超、76ページでは3,300千。これは何か。

もう一つ、敬老年金のところか。数百万のこういう扶助費での支出されていない額、不用額、これは行き渡っていないのかなとかまたそういう心配があるので、サービスの低下とかそういうことではないのか、どういうことなのでしょう。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 谷議員のご質問にお答えします。



まず、76ページの扶助費で見てもうたらしいんですけども、不用額、確かに3,311,263円ございます。この中で大きな不用額というんが、障害介護給付費というて、ここに1億70,000千ぐらいの事業があるんです。この障害介護給付費に対しましては、事業科目が10ぐらいございまして、その中で当然扶助費なんで実績で払わなあかんで、どんだけ払わんなんか分からんで少しやっぱり多いめに取っております。というんは、やっぱり扶助費を支払わないということではできないんで、それでどうしても大きな金額があるんで扶助費がこんだけ出るということでございますんでご理解ください。以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第4款衛生費について細部説明を求めます。

決算書の81ページから90ページまでです。住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 次に、81ページから90ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

衛生費の歳出合計額は4億431千円で、前年度と比較して39,271千円、8.93%の減少でございます。

歳出総額に占める割合は7.49%でございます。

保健衛生費の歳出合計額は2億50,210千円でございます。

保健衛生総務費1億71,096千円は、職員の人件費や妊婦健康診査費、ひだか病院負担金1億16,518千円でございます。また、水道会計への繰出金は740千円でございます。

83ページ、予防費65,675千円は疾病予防に対する費用で、各種検診事業、予防接種の経費を支出してございます。

85ページ、環境衛生費11,249千円は、主なものは、町内一斉清掃や火葬業務委託料、火葬場玄関屋根改修工事等、火葬業務に要する費用でございます。

87ページ、墓地基金費740千円は、墓地基金への積立金でございます。

墓地管理費1,450千円は、墓地管理人の報酬、光熱水費等保持管理に要する費用を支出してございます。

89ページ、清掃費の歳出合計額は1億50,220千円でございます。

塵芥処理費1億32,441千円は、主なものはごみ収集委託、清掃センター負担金で、し尿処理費17,779千円はクリーンセンター負担金でございます。

以上で、81ページから90ページまでの衛生費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について細部説明を求めます。

決算書の89ページから102ページまでです。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 次に、89ページから102ページまでの農林水産業費、商工費についてご説明申し上げます。

89ページ、農林水産業費の歳出合計額は1億36,225千円で、前年度と比較して51,218千円、27.32%の減少でございます。

歳出総額に占める割合は2.55%でございます。

農業費の歳出合計額は79,095千円で、農業委員会費11,773千円は、職員の人件費や農業委員会の運営に要する費用でございます。

91ページ、農業総務費19,143千円は、職員の人件費や町農業振興研究会への補助、有害鳥獣捕獲支援事業でございます。

農業振興費11,707千円は、農地活用支援事業、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金等でございます。

93ページ、農地費36,471千円は、小規模土地改良事業、土地改良施設維持管理適正化事業、下水道事業会計補助金や出資金でございます。

95ページ、林業費、林業総務費の歳出合計額50,124千円は、保安林作業員の報酬、会計年度任用職員の人件費や森林病虫害等防除事業の特別伐倒駆除、樹幹注入、薬剤地上散布でございます。

97ページ、水産業費の歳出合計額は7,006千円で、水産業振興費5,815千円は、主なものは、防衛省周辺整備助成事業に係る費用便益分析業務でございます。

漁港管理費1,080千円は、漁港管理に要する費用を支出してございます。

漁港建設費45千円は、消耗品と協会負担金のみでございます。

99ページ、美浜町水産業振興基金費65千円は、利子積立金でございます。

次に、商工費の歳出合計額は19,421千円で、前年度と比較して844千円、4.54%の増加でございます。

歳出総額に占める割合は0.36%でございます。

商工費6,870千円は、町商工会への助成、地場産品活性化事業、中小企業・小規模企業振興補助金でございます。

観光費12,551千円は、「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場や日高港湾緑地公園の清掃委託料、看板商品創出事業、各種協議会への負担金を支出してございます。

以上で、89ページから102ページまでの農林水産業費、商工費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 8番。主要施策の成果のほうです。64ページ、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金です。その換気扇とか臭気口専用電動シャッターの補助金です。

令和3年から始まって、令和3年は10件の37台、1,462千円とかなり使っていたので、よい事業やなって自分で思っておりました。ほたら今度、4年度は5件で13台、446千円ということで補助率3分の1です。ほたらやっぱりもうだんだんみんな、

補助率が3分の1やさかいに受益者負担も要するというので、これ一遍に3分の1になったというわけじゃなく、みんな順番にいろいろ考えて、今年私行こか、今年私行こか、みたいな感じで皆に有効に利用活用していただいているのかなということをお聞かせください。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 龍神議員にお答えします。

今回、この新型コロナウイルス感染症対策費のほうで計上させてもらった町独自のパワーアップ事業なんですけれども、これはかなり使っていただいているという部分はございますけれども、昨年度は社会情勢とかいろいろもろもろの関係でなかなか資材のほうの調達ができなかったの、4年度に予定しておったんですけれども、それを年度内事業ですんで断念してというような部分が多うございます。その部分については5年度にまた新たにというような動きでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 今のお話を聞きますと、5年度に繰り越した5件の580千円というのが去年の予定のところを繰り越したということだったら、今もう今度5年度から6年度にかけてですけれども、資材のほうはちゃんとう入ってきているんですか。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） サプライチェーンのほうも再構築されたというふう聞いておりますので、今後は安定して供給されるように思っております。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 8番。今度は75ページ、保安林内軽作業員の短期雇用の部分です。これこの主要施策のところです。

ここのちょっと評価を見ますと、保安林内の約7割で下草刈りができていて、延べ650日間の雇用日数で適正値であると考えられて評価されています。

でも、県から300日の1万300円入ってくるということで、一般財源が3,858千円ということで、5人なんですけれども、これは100%できるだけ目指すようにちょっと雇用を増やすというような考えは今のところないですか。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

保安林の約7割というところでございますけれども、例えば役場で周辺であったり、そういうようなところもございますので、当初こういうふうな雇用を始めたときは、松林再生計画でもそうですけれども、3年で一回りというのを目安にしていたところだと思います。

ただ、ここ2年ぐらいはもう1年間で全て草刈りができているというようなことで、人員増加というお話ですけれども、今の現状のままで十分やっていけるんじゃないかというふ

うには考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 今回の質問の答弁では現状のままで十分というふうな、それはこの評価に適正であるという評価をされている。適正值、それはどういう。こういうことでああいうことでそういうことで適正值って判断されたのか、その根拠をお聞きしたい。

状況はいいと思うんです。松枯れの本数にしても、もう今何か過去最低に近いような、最低ではないけれどももう300本未満で、令和4年度は。だから、状況はいいんだらうと思いますが、やはりどう見ても落ち松葉というか、そういうのが堆積は目につきますので、何をもって適正と判断されたのか、後学のためにお教え願いたい。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

何をもって適正かということをございますけれども、全てを網羅するとなるとやっぱり、なかなか全体的にもっとというお話にはなるんでしょうけれども、こと下草刈りであったり環境保全であったりというところを目的とした作業員の雇用ということであれば、3年でワンサイクルというところを1年で全て回れている。しかも委託しておった枯れ松、枯れ木の伐採なんかもプラスアルファ作業できているというところもございますので、財源的な部分もございますけれども、今のところこういうふうな体制で進んでいきたいという意味でございます。

ただ、今後状況が変わりまして、状況が変わるような状況であると、また町長とも相談したいなというふうに考えています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 8番。この令和4年度決算資料です。その29ページの林業の農林水産業費の林業費のところの原材料費の116千円。抵抗性クロマツ苗木購入実績による減で、いっつも今回はやっぱりコロナの関係でその植樹ができなかったがために今回は植えることができなかったというような、そういう意味でよろしいですか。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

議員おっしゃる部分もございますけれども、コロナのほうでなかなか行えなかったというのが部分と、キャンプ場付近、やっぱりちょっと松葉もたまってきたんで、そこらのすく土かきというんですか、腐食土の撤去というんですか、そういうのを役員で行ったというようなことございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第7款土木費について細部説明を求めます。

決算書の101ページから110ページまでです。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 次に、101ページから110ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

101ページ、土木費の歳出合計額は3億91,481千円で、前年度と比較して1億4,228千円、36.28%の増加でございます。

歳出総額に占める割合は7.32%でございます。

土木管理費、土木総務費は42,769千円で、職員の人件費や各種団体への負担金でございます。

道路橋梁費の歳出合計額は1億98,194千円で、道路橋梁総務費4,020千円は、防犯灯の管理に要する費用でございます。

道路維持費18,010千円は、道路作業員の人件費や道路の維持管理や工事に要する費用でございます。

103ページ、道路新設改良費1億76,165千円は、社会資本整備総合交付金事業、道路交通安全対策事業、町単独工事でございます。

105ページ、河川海岸費の歳出合計額は3,140千円で、河川海岸保全費1,305千円は、主なものは、県河川協会や西川河川改修事業推進協議会への補助金でございます。

砂防費1,835千円は、小規模土砂災害対策事業と急傾斜地崩壊対策事業でございます。

港湾費、港湾管理費90千円は、各種団体への負担金でございます。

107ページ、都市計画費の歳出合計額は88,205千円で、都市計画総務費3,376千円は、都市計画マスタープラン改定業務でございます。

下水道費84,829千円は、下水道事業会計補助金と出資金でございます。

住宅費の歳出合計額は59,084千円で、住宅管理費57,055千円は、町営住宅の管理に要する費用でございます。昨年は、町営住宅和田B団地及びC団地の屋根外壁改修工事を施工してございます。

住宅基金費2,029千円は、利子積立金のほかに、町営住宅の大規模改修に備え2,000千円を積立てしてございます。

以上で、101ページから110ページまでの土木費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。いいですか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 次に、第8款消防費について細部説明を求めます。

決算書の109ページから114ページまでです。防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 次に、109ページから114ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

消防費の歳出合計額は4億11,968千円で、前年度と比較して1億56,010千円、60.95%の増加でございます。

歳出総額に占める割合は7.71%でございます。

非常備消防費10,066千円は消防団活動に要した費用で、消防団員の報酬、共済費等に支出してございます。

消防施設費36,418千円は、主に消防車両購入費や維持管理及び消防資機材の購入に要する費用でございます。

111ページ、災害対策費2億49,003千円は、主なものは、防災行政無線保守管理、上田井地区津波避難施設整備工事、災害用備蓄品の購入費、古家解体支援事業補助金でございます。

113ページ、常備消防費1億16,481千円は、日高広域消防事務組合負担金と県防災ヘリコプター運行連絡協議会でございます。

以上で、109ページから114ページまでの消防費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。別の機会のとくに聞いていると思うんで、再度、決算であまり聞いたことがないので、この114ページ、日高広域消防事務組合負担金、この金額について、この常備消防費の交付税措置されている部分のこれは何%に当たっているのかお教え願いたい。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

日高広域消防事務組合の負担金についてでございますけれども、基準財政需要額の60.66%でございますして、1億5,531千円となっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第9款教育費について細部説明を求めます。

決算書の113ページから138ページまでです。教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 次に、113ページから138ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

教育費の歳出合計額は8億64,137千円で、前年度と比較して1億52,099千円、21.36%の増加でございます。

歳出総額に占める割合は16.16%でございます。

教育総務費の歳出合計額は3億56,161千円でございます。

教育委員会費1,483千円は、教育委員等の報酬及び教育委員会運営に要する費用でございます。

事務局費47,062千円は、教育長ほか職員の人件費や、通学バス運行委託1,634千円でございます。

115ページ、教育諸費3,239千円は、町教育研究会、修学旅行補助、総合的な学習補助やその他各種協議会への負担金でございます。

117ページ、外国青年招致事業費4,173千円は、外国語指導助手の人件費などでございます。

教育施設整備基金費3億204千円は、積立金でございます。

小学校費の歳出合計額は74,487千円で、うち、学校管理費72,869千円は、小学校の管理運営に要する費用で、主なものは、会計年度任用職員の人件費や各小学校施設の修繕費、コンピューター借上料、和田小学校屋外倉庫改築工事でございます。

121ページ、教育振興費1,617千円は、教材・教具の購入に要する備品購入費、準要保護等の扶助費でございます。

中学校費の歳出合計額は1億40,832千円で、うち、学校管理費1億39,094千円は、中学校の管理運営に要する費用で、主なものは、会計年度任用職員の人件費や学校施設の修繕費、コンピューター借上料、野球部倉庫改築工事、屋内運動場空調設備設置工事、部活動助成でございます。

125ページ、教育振興費1,738千円は、教材・教具の購入に要する備品購入費、準要保護等の扶助費でございます。

幼稚園費1,206千円は、御坊幼稚園への私立幼稚園負担金でございます。

こども園費、ひまわりこども園費1億89,295千円は、ひまわりこども園の管理運営に要する費用で、主なものは、職員の人件費や給食の賄い材料費、バス運行委託、災害用備蓄品でございます。

129ページ、社会教育費の歳出合計額は50,281千円でございます。

社会教育総務費19,513千円は、職員の人件費や祝二十歳の集いの記念品、人権教育講演会委託料、町婦人会活動補助金等でございます。

公民館費18,642千円は、会計年度任用職員の人件費や管理委託料、入山分館フェンス改修工事等、公民館の管理運営に要する費用でございます。

131ページ、文化振興費691千円は、町文化協会、大賀ハス保存会等への補助金や負担金でございます。

図書館費11,435千円は、会計年度任用職員の人件費や図書購入費等、管理運営に要する費用でございます。

133ページ、保健体育費の歳出合計額は51,875千円でございます。

保健体育総務費2,191千円は、スポーツ推進委員の報酬、町体育協会大会運営委託料及び町体育協会等への補助金など、社会体育関係事業の運営に要する費用でございます。

135ページ、体育施設費16,642千円は、若もの広場や吉原公園等、体育施設の管理費用と、体育センター屋根改修工事設計委託業務や体育センター天井改修工事でございます。

学校給食施設費33,041千円は、学校給食の運営費用、賄い材料費や学校給食校外調理業務でございます。

以上で、113ページから138ページまでの教育費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番です。この主要成果のあれで83ページ、学校図書整備事業。

以前、何回か前の議会でも同僚議員の質疑の中で、この大原俊樹蔵書基金の件に関して、いろいろけんけんがくがくのがあったと思いますが、あれを聞いていてもやっぱりどうもストーンと納得と言ったら語弊がありますが、自分の中で消化し切れないので再度お聞きします。

評価のところに、大原氏からのご寄附もあり令和3年度云々ということで、過去300千を800千に増加していると。だから、本年も四捨五入したら800千、両小学校ですが。この蔵書基金についても一度の説明と、この大原秀敏文庫と和田小学校の図書室という関係についてちょっとご説明いただけますか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 大原さんから多額のご寄附を頂き、和田小学校の図書の充実ということで頂いたわけでございます。それを基金として積み立て、それから毎年といたしますか、令和4年度、令和5年度もそうですけれども、500千円取り崩させていただいて図書を購入してきているところでございます。

そういうきっかけもありまして、同じように松原小学校につきましても、これは一般財源でございますけれども、同じく同額の500千円を増額して現在に至り、図書の充実を図ってきている、これからも図っていくという、そういうところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 両小学校の図書室の充実を図る、これは何の異論もないし、もっと意見述べたらあれですけど、どんどんやってあれだと思うんですけども、ただ、基金は、設置の目的というか、第1条に和田小学校における図書室内の大原秀敏文庫の充実を図るためと。別に小学校図書の充実を図るために入っているわけでは、そもそも基金がそう設置されているわけじゃないんでしょう。で、今年度もその基金から500千という、もうそれも秀敏。すみません。失礼しました。敬称もせずに。大原秀敏文庫のためだけに使ってしかるべきではないんですか。

それか、図書室全体に、そのあたりはご寄附された方と町と話はされているのであればそうでしょうけれども、両小学校の図書が充実するのは、これはもう結構なことなのであれですけども、ただ、この基金だけを取って考えると、この方のご意思に反しているとはまでは申しませんが、少し乖離というか違和感というか、議員としてその説明を聞いていてもどうも何か少し違うんじゃないかというふうに同僚皆さん感じていると思う。

いずれにしてもですけども、この基金自体は大原秀敏文庫の充実なので、それを押しなべて図書費全体にと考えるのは少し解釈というか目的が違うのではないかということではないんですか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。



○教育課長（河合恭生君） すみません。この基金条例も、また、ご寄附を頂いたところのお話も、ちょっと私は直接関わっていなかったものでございます。そういった観点で、私ども教育委員会として、ごめんなさい、僕の言葉の使い方が悪かったのかも分かりませんけれども、僕自身は、そういうおかげで総じて和田小学校の図書室の充実が図られているというふうに理解しているところでございます。すみません。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） それはここで我々が話をしている、やはり一度、できれば教育課なり担当のほうでこのご寄附者というか、そのあたりともう一度何か話をされるというふうなお考えにはならないですか。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 谷議員のご質問にお答えいたします。

この大原俊樹様のご遺族の方になるかと思うんですけれども、このお話をいただきましたのは、和田小学校の自分の校区でずっと校医さんもしていただいていたわけなんですけれども、その方の意思としてご寄附を頂きました。それにつきましては、大原さんのほうから寄附を頂いたという、その資金をもって購入したというのがやっぱり分かるようにというんですか、そういうことで大原文庫の中に置いているわけなんですけれども。

ですから、それをきっかけにということにはなるかと思うんですけれども、その辺のこの基金の使い方につきましては、既にご寄附を頂きましたときに、今の大原院長さんとも十分話を詰めた上でのその使い方というんですか、決定したところですよ。それに基づいて年間500千という金額をそこから図書を購入させてもらってあると。そういう経緯で、十分その話は既に詰めた上での取組になってございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） そこまで話を詰められているのであればそんな懸念もないんでしょう。

そうすると、やっぱりこの基金条例ですね。そんな変な誤解を招くような設置の目的というふうに、このあたりは整理すべきではないのかということ強く申し入れたいですが、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 条例の記載については、今現在、教育委員会でしていただいている図書の購入について、特段差異はないものと認識しておりますので、現行のままでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 3番、古山議員。

○3番（古山経生君） 関連なんですけど、これは我々は多分違和感を感じていることだと思うんですけれども、もしこの大原基金がなかったら、そのお金の補充とかは考えられて

いたんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） もしこのご寄附がなかったら、図書の実、予算の増額はというご質問だったかと思えます。

学校図書の整備、充実というのは、どうでしょう。数年前から文科省は推奨してきているところがございます。それはそれとして理解はしていたんですけども、本当にそのとき、その時点ではやはりこのご寄附がきっかけとなって両小学校の予算を増額してきたと。また、令和5年度においては、さらに松洋中学校も増額してきているというところで、正直、私自身の思いとしては、本当にきっかけを与えていただいたというふうに理解してございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 5番。病児保育ということで町からの非常に手厚いあれをしていただいているんですが、北出病院のほうの病児保育というか、いわゆる病児・病後保育の実績を教えてくださいと思います。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） すみません。お待たせしております。すみません。決算書で申しますと、ちょっと少し戻っていただくんですけども、80ページでございます。

決算書の79、80ページの児童福祉施設費の負担金補助の中で、病児、病後児保育事業304千円とございます。これにつきましては、総事業費が9,820千円からスタートいたします。医療料の収入を引きまして、そこから、国・県各3分の1の補助を除きますと、3,056千円とございます。この3,056千円の10%が均等割として6市町で応分の負担をいたします。美浜町負担分としては50千円。

その次、3,056千円の80%につきましては、ゼロ歳から4歳の人口割ということで、6市町を合わせますと、1,962人のうち196名が美浜町ですんで、この分で244千円。

それから、また、3,056千円の残りの最後の10%が延べ利用者割ということで、6市町で477人のところ、美浜町は16人。これで10千円。合わせまして304千円の負担金の実績ということで、美浜町は477人のうちの16名の方が北出病院のこの病児、病後児保育を利用したと、そういうところでございます。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第10款公債費から末尾の財産に関する調書までについて細部説明を求めます。

決算書の137ページから143ページまでです。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 次に、137ページから末尾までの公債費、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

公債費は3億4,145千円で、前年度と比較して15,355千円、4.81%の減少でございます。

歳出総額に占める割合は5.69%でございます。

公債費は、元金償還金2億92,854千円と、利子償還金11,291千円でございます。

予備費でございますが、予備費からの充当は225千円で、内容は、火葬委託業者職員のコロナ感染により、3日間、町斎場での火葬業務が行えなくなり、御坊市斎場をやむなく使用したための使用料でございます。

139ページに実質収支に関する調書、140ページ以降に財産に関する調書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

財産に関する調書の内訳については、別冊の決算資料にとじてございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 2番。決算資料のほうの財産台帳の一覧です。私がよく言うている分もあるんですけども、この柔剣道場の跡地。どうですか。何とか売れますか。

それと、その上のほうにも普通財産がババババツと住宅になり得るような財産もたくさんありますが、草だけ生えている、草だけ刈るような感じになると思うんですけども、この辺どうですか。何か利用しませんか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、柔剣道場跡地については、昨年度も評価をしまして売却を図ったところでございます。しかし、売却には至りませんでした。不動産業者さんとも話しながらでしたが、現在にはまだ売却には至っておりません。

跡地の利用地についても、当然その土地については予定はございません。

今後につきましては、売却金額等の調整も検討しまして、売却しやすいような方向で考えていきたいと思っております。

あと、町所有の用地の利用についても、今現在の用地については、用地は多々ございますが、特段何をするといったものは、予定は今のところはございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 2番。やっぱりこれってこれから先、取ってくれ取ってくれという、土地をね引き取ってほしいよというところがやっぱり多なってくると予想されますか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） そういったお問合せは年間を通じて多々ございます。で、その折々を判断しまして、有効であると認めたところについては購入するということがあります。実際、そういったところももう購入予定の用地も今現在ございますので、跡地利用を含めた形でその都度検討、協議して、購入、また購入しないというのを判断しておると

ころです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 過去に説明を聞いていると思うんであれですけども、何か全然記憶にないんで再度聞きたい。

140ページ。地積でいうと、何か決算年度途中増減高マイナス900何がし㎡。これは何か、どこのどうでどういう意味なのか。でも、合計、とにかくこの大きな数字を少しお聞きしたい。

それと、単純な疑問ですが、143ページ、立木の推定蓄積量。何か増えた結果になっていますけれども、643㎡。これはそんな計算式とか何か、具体的にどこかあるのかお教え願えますか。

○議長（谷重幸君） 会計管理者。

○会計管理者（太田康之君） まず、140ページの9,058㎡のマイナスというところなんです、このその他の施設というのが公営企業会計になった上下水道施設の増減ということになっております。

それで、次の竹木云々というところ、これに関してはちょっと松林の関係になりまして、農林水産建設課から資料を頂いてこの数字をはじいているんですが、その資料が今ちょっと見当たりません。すみません。

○9番（谷進介君） また後で聞く。

○会計管理者（太田康之君） はい。

○議長（谷重幸君） いいですか。6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 一番最後の予備費、4款1項3目13節で225千円。これ、コロナでよその火葬場を使ったと。美浜町の火葬場を使った場合は20千円で個人負担、御坊市を使った場合は25千円で。町外、市外からの人の場合は3倍取ったりとか、いろいろ形的には違うと思うんで。これ、コロナでうちの火葬場が使えなかったから御坊市で使ったと。その220千ほど町外斎場使用料として充当しているという、これはうち、町から出しているということによろしいですか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

225千円のその予備費なんですけれども、火葬業務を委託している業者が、一気にじゃなくて、何人か続けてたまたまコロナに感染されて、最終的にはちょっとこの3日間ができなかった。そのときに火葬業務もございました。

そこで、こういう事態が起こることも想定していましたんで、管内の各市町の担当者、課長と、もし万が一こういうことがあればお互い助け合うということで話している中でスムーズに行えたんですけども、費用については確かに、3体あったと思うんですけども、75千円なんですけれども1体当たり。その75千円掛ける3の225千円につい

てはうちが委託している業者の委託料から差し引いて、最終的には町については町の負担は一切出ていません。委託料から差し引いております。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

最後に、締めくくりの総括質疑を行います。1人1回程度とします。2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 統括、この決算書で前に上がっていたんですけども、地区要望というのはどんな感じでこの年は、どれぐらいの達成率といたしますか、出来栄えといたしますか、皆さん、そういう資料がありますか。地区要望、どんだけできたよというのがあれば言っていただきたいなと思っております。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 毎年、地区要望については、全地区取りまとめて一覧表にしております。ただ、今現在ちょっと持ち合わせがありませんので、地区要望の内容、それまたその後の達成状況についてはまとめてはおるんですが、ちょっと今ここでお示しすることはできませんので、改めて件数とその後に対応した実績表等をお示ししたいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 8番。決算資料の29ページの不用額のところです。その土木費の道路のところの公有財産購入費3,824千円のところ、執行額が2,538千円で、不用額として1,286千円残っています。道路拡幅用地改修の実績による減というんですけども、こんなにしてくれたあってほんまに拡幅の予算立ててくれたあるんだったらちょっと進んだらいいなというように普通思っていたんですけども、これっていうのもやっぱり相手さんがあって、今の言うたら地域からも要望が出てきたときのことで対応していくんで、それで今回はこれだけ予算立てたあったけれども残ったという単純なことを聞きたいんですけども、それでいいですか。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

まずは今、議員さんおっしゃるとおり、我々も努力したんですけども、ちょっと不調に終わったというか、理解を得られなかった部分があったというようなことでございます。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 先ほど歳入のところでも少し聞いたんですけども、これは藪内町長の1期目の最終の年度、仕上げの年度だったように思います。だから、もう慣れて一から百まで全て町のためにということでいろいろ立ててされた予算で、がしかし、コロナであるとかということで大変な年度であったことは変わりありませんが、歳入のところでも申しましたように、当初予算から150%も、200も増えませんが、そんなような中で十分にやっていたのか、総括をお願いしたい。

繰越しも結構あったやに思います。思いますと言ったら失礼ですが、繰越しもあったはずなので、ここんこの、もう令和2年、3年、この4年とそんなふうな状況の決算ばかりだった。致し方ないんだろうですけども、その辺、1期目の長として大変な時期ではありましたが、何とか乗り切って今はそこのお席にも座っていらっしゃいますし、そのあたりも含めて、この令和4年度についてどのようなお考えになって、当然この5年度以降目指しているのかも含めて、お答えできるのであればお願いをしたい。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

特別な歳入というのは突然にあったわけなんですけれども、それは職員もしっかり住民のためを考え、いろいろと施策に取り組んでくれました。

私どもとしまして、本当に職員みんな頑張っていてこうやってできているということはありがたいなというふうに思っております。皆さんにもご理解いただいたというふうにも思っておりますので、5年度もしっかりと職員共々、あともうまた数か月でございますが、できることをしっかりやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 60ページ、負担金補助及び交付金の不用額、ほんでその後、不用額のうち繰越明許費が24,400千ですか。で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、これは21,000千となると。この臨時特別給付金も、これも繰越ししているというふうな形でよろしいですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

これにつきましては、令和3年度で実施した給付金事業の繰越分でございます。令和3年度の事業につきましては、令和3年度の令和4年に入った時期に予算措置をしました。年度末に近い時分での予算措置でした。ということで、ほぼほぼほとんど繰越した次第でございます。

この不用額につきましても、対象者が非課税世帯ではあるんですが、3年度の給付金については、非課税に相当する救済対象世帯を予算措置しておりました。件数的には200件程度を想定していたところでございます。家計急変世帯として予算措置していたところですが、ただ、その対象者が見込みよりも少なかったということでこういった不用額になった次第です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 5番。学校教育におきまして、英語教育、もちろん実用的な英語ということで外国人の講師をお呼びになって、こちらを拝見しますと、10年以上当町におきましても特別教育としてやっておられます。

もちろんこれは国をあげての教育方針でもあるかとは思いますが、実際的に子どもが学生時代には全く学校の英語教育ではしゃべれません、聞けませんというふうな実態があって、非常に日本人はそういうところは遅れているなというふうな思いがあるんですけども、これがどれぐらい効果が、この10年間これを教育の中に取り入れてきて効果があるか。何かそういう指標、結果が見れているところというのはあるのでしょうか。例えば英検の合格率が上がっているとか。

特に我が町ではないと思いますし、語り部ジュニアとか特化された方もいらっしゃるし、現実的に実際に外国の方と話されることによってやっぱり実際の実用ができるというふうなところもあるかと思うんですが、そういった意味でのこの10年間を経過して、何か目に見える効果とかがあるのでしたら教えてください。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 山崎議員にお答えいたします。

明確な指標というんですか、数値的なものの検証というのはしていないわけなんですけれども、この英語教育につきましては、県のほうも充実ということで、中学3年生につきまして、ちょっと年度はきちんと記憶はしていないんですけども、英検の3級目標に中学3年生は県のほうで予算を措置して、全員が受けるというような形でもしております。松洋中学校の生徒におきましてもそれを受けているわけなんですけれども、年度によって差があります。

そして、英検につきましては3級目標なんですけれども、いや、やっぱり4級を受けてみようとか、そういうことで、さっきも言いましたように年度によって差があります。でも、ALTだけじゃなくていろんな形での英語教育充実というんですか、それに力を入れているところです。

ALTが入ったことによる効果ということにつきましては、本当に検証というのはしていないので申し訳ないんですけども、ただ、やっぱりネイティブの方、そしてやっぱり日本人の教師と当然発音も違いますし、まず、その文化も違いますので、ある意味国際化というのはオーバーなんですけれども、自分たちの育ってきたその文化、価値観と違う方と触れることによってまた大きく視野が広がるというんですか、そういう効果もあるのではないかなというふうに思っているところです。

今のところはお答えできる範囲では以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 5番。確かに目に見えて効果が出るかどうかは私も分からないんですけども、これは今までの実績を見せていただきまして、幼稚園ぐらいから数時間、それから小学校も今はもう低学年から外国人講師による時間も取っていただけていると思いますので、今年特にまたといいますか、さらに充実した何か英語教育、そういったものについて何か特に何か考えておられることはございますでしょうか。現状のままでスライドしていくのか、さらにもっともっと充実したものを。

変な話ですけれども、国会議員さんなんかでも、諸外国の方たちは皆さん通訳なくてもしゃべれていますけれども、日本の国会議員さんを見てても、やはり通訳なしではしゃべれない。今おっしゃった日本の文化もそうですし、日本語そのものが母音を主たるしゃべり方、発声の仕方ですので、なかなか子音で話されるのはなかなか慣れないんだと思うんですけれども、今おっしゃったみたいに、小さい頃からそういうところに触れていくことによってやはり受け入れやすくなっていくというところがありますので、さらに何か努力をしていただけるのか、例年どおりのままになるのか。講師の方の問題もあるのかも分からないんですけれども、もっともっと充実していただきたいなというふうに考えているんですが。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） お答えします。

英語教育の充実につきましては、当然しゃべることも含めて、今後も大きな課題であるというふうには考えております。

ただ、じゃ、どんな形でということになりますと、やっぱり学校におきましては、もう1週間、年間の授業時数というのは決まっております。その中で消化しなければならない、習得しなければならない項目も決まっております中で、大きく変えるというのは現状なかなか難しいことではあります。ただ、授業におきましてオールイングリッシュというんですか、英語の教師も含めて、できるだけ英語を使っての英語の授業になるようにというあたりは学校のほうにはお願いしていきたいなというふうに思います。

ただ、これは1つ悩みがありまして、国のほうでも英語専科ということで加配というんですか、そういう措置もあります。ただ、当町のような規模になりますと、これは1週間当たり何時間以上という、そういう縛りがあるんですけれども、そうすると、当町のように1校しかない、あるいは小学校も含めて3校ということになると、なかなかその最低限の基準に合わないということでその加配措置も受けられないという現実があります。

ですから、学校規模が小さくても、校数が多ければそれが各校において英語の授業時数がありますので、クリアできるということもあるんですけれども、学校数が少ないがゆえにその基準に合わないでもらえていないというところが、配置されていないところがあるんですけれども、この点につきましては県ともいろいろ話をしていっている中で、例えば美浜町と日高町、あるいは由良町と合同の中で考えての配当であるとか。

とにかく、義務教育というのは、全国津々浦々同水準の教育水準を確保するというのが一つの大きな目標である。そういうこと言えば、現状の制度というのはそれにそぐわないのではないかなというように話をしながら、とにかく英語教育、話すことも含めて、充実には力を入れていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 3番、古山議員。

○3番（古山経生君） 3番。関連なんですけれども、今、ALTの方はお1人ですよ、



美浜町には。ALTの授業があつて週に1回、2回、3回で英語なんかしゃべれるわけがないんですよ。

でも、僕がちょっと言いたいのは、もうちょっとALTの人を増やすということはできないのでしょうか。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） ご質問にお答えします。

今、ALTなんですけれども、小学校、中学校での英語の授業の全時間入ってもらっています。先ほど言いましたように、校数、授業時数、学級数等との関係で、現状1人で授業は十分賄えているというんですか。プラス、小学校でいえば、低学年等々へも入ってもらうであるとかという形での活用をしているところです。これが例えばもう一人増やして2人体制になったとしても、現状では授業で活用するというんですか、そういうことにはならないということになるかと思えます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですね。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（谷重幸君） 起立多数です。したがって、認定第1号 令和4年度美浜町一般会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

午前十一時三十分散会

再開は明日15日、午前9時です。

お疲れさまでした。